

荒れている農地の有効利用に向けた取組事例

●果樹団地農業者が団地を守るため、新たな作物の導入（ボイセンベリー、オリーブ）により蘇らせ、地域の活性化を図る！

（香川県 みとよし 三豊市 かみあさ 上麻地区 認定農業者の取組）

調査

調査

○地域の現状

本地域では、従来から柑橘、モモの栽培が盛んであり、昭和55年度には上麻果樹生産組合が朝日農業賞を受賞するなど、共同作業を中心とした営農が行われていた。

しかし、耕作者の高齢化、有害鳥獣による被害、後継者の不足、柑橘、モモ等の価格の低迷による収益の減少等により、荒れている農地が増加し、果樹団地を守ることが課題となっていた。

○地域の農地を有効利用することとなった要因

果樹団地内の農業者が、荒れている農地の有効利用、担い手への面的集積等、団地の再生に取り組むこととなった。



荒れている農地の現状

準備

準備

○ 平成20年度耕作放棄地再生利用推進事業の活用について、果樹団地農業者による話し合いを実施。地域の環境保全、景観保護及び営農意欲を醸成し、鳥獣害防止柵等の設置に取り組む。

○ 平成21、22年度には、新たな導入作物について更なる検討を実施。
① 市担当者の斡旋により、ボイセンベリー生産組合（大地と語り合う会）と連携してボイセンベリーの栽培に取り組むことを決定。
② 市担当者の調整により、県のオリーブ生産拡大推進事業を活用したオリーブの栽培に取り組む。

果樹団地再生のイメージ

- 取組課題
 - ・荒れている農地の有効利用
 - ・営農の確立（畑地かんがい施設の有効利用、新たな作物の導入）
 - ・農地の流動化（担い手への農地の集積）

（果樹団地：畑地かんがい受益23ha）
（再生面積1.6ha）

かんがい受益者
（所有者）

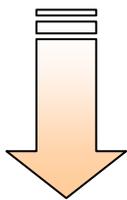
農地
利用
調整

果樹団地農業者
（利用者）

支援

- ・香川県
- ・三豊市担い手育成総合支援協議会
- ・耕作放棄地再生利用緊急対策の活用
- ・ボイセンベリー生産組合（連携）

再生活動



耕作放棄地再生利用緊急対策（国）を活用（県の再生費用の支援も含む）
（取組主体：地域協議会、土壤改良以降は地域内認定農業者）

- 地域協議会が中心となり、農地所有者と土地調整を行い、H21年度に地域協議会が1.6haの刈り払い・除根・耕起・整地・雑物除去の再生作業を実施。
- H22年度は、地域内認定農業者が土壤改良、営農定着を実施。なお、営農定着までの保安全管理は、地域内認定農業者と地域協議会が行った。



刈り払い



伐根



集積



耕起



再生作業完了



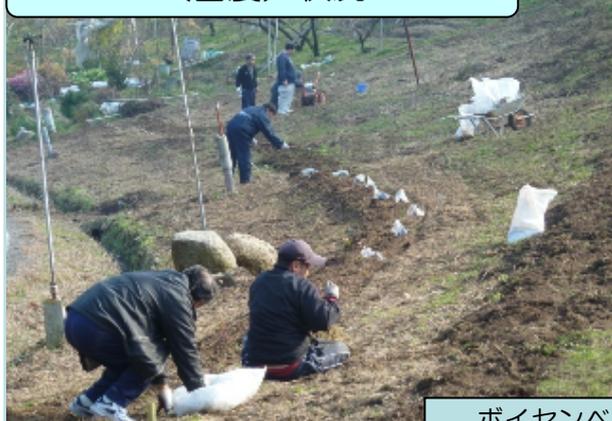
土壤改良（堆肥投入）

利用活動

（活動主体：果樹団地農業者、ボイセンベリー生産組合）

- ① ボイセンベリーの販路は、かがわ農商工連携ファンドの支援対象事業（テーマ：フルーツ王国三豊のフルーツを使った新商品開発）の農産物等加工企業が販売（通信販売を含む）。また、道の駅等の産直市で販売。
- ② オリーブは、香川県のオリーブ生産拡大推進事業を活用し、販路の確保等を目指している。
- ③ 取組の特徴
 - ・ボイセンベリーは減農薬、有機栽培で生産。また、果樹団地内農業者と地域のNPO法人（障害者就労支援事業）との連携による活動（耕作、ジャムの製造）を予定。
 - ・オリーブの導入で果樹団地内の栽培管理を含めた年間を通じた作業を確保し、農作業の平準化を検討。

（営農）状況



ボイセンベリー作付け



加工品の販売

